

第 1 0 7 号議案

令和 4 年度江戸川区一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度江戸川区の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,361,152 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 310,663,106 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加及び変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び廃止は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日提出

江戸川区長 斉藤 猛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
13	国 庫 支 出 金	82,168,602	268,022	82,436,624
	1 国 庫 負 担 金	59,315,962	254,381	59,570,343
	2 国 庫 補 助 金	22,824,979	13,641	22,838,620
14	都 支 出 金	25,443,736	554,316	25,998,052
	1 都 負 担 金	12,857,915	80,774	12,938,689
	2 都 補 助 金	10,933,197	471,878	11,405,075
	3 都 委 託 金	1,652,624	1,664	1,654,288
16	寄 付 金	79,567	33,611	113,178
	1 寄 付 金	79,567	33,611	113,178
17	繰 入 金	13,304,649	87,756	13,392,405
	2 基 金 繰 入 金	12,650,077	87,756	12,737,833
18	繰 越 金	5,631,685	1,347,133	6,978,818
	1 繰 越 金	5,631,685	1,347,133	6,978,818
19	諸 収 入	4,401,856	70,314	4,472,170
	3 貸 付 金 元 利 収 入	271,109	6,299	277,408
	4 受 託 事 業 収 入	354,997	8,025	363,022
	5 雑 入	3,247,382	55,990	3,303,372
補正されなかった款項に係る額		177,271,859		177,271,859
歳 入 合 計		308,301,954	2,361,152	310,663,106

歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
2	経 営 企 画 費	12,308,104	1,064	12,309,168
	1 経 営 企 画 費	12,308,104	1,064	12,309,168
6	総 務 費	8,450,416	164,632	8,615,048
	1 総 務 管 理 費	6,116,776	164,632	6,281,408
7	都 市 開 発 費	7,695,040	21,744	7,716,784
	1 都 市 計 画 費	6,568,152	21,744	6,589,896
8	環 境 費	17,148,984	9,838	17,158,822
	2 清 掃 事 業 費	10,998,997	9,838	11,008,835
9	文 化 共 育 費	8,372,391	32,260	8,404,651
	1 社 会 教 育 費	6,202,852	32,250	6,235,102
	2 保 健 体 育 費	2,169,539	10	2,169,549
10	生 活 振 興 費	8,605,573	61,983	8,667,556
	1 地 域 振 興 総 務 費	8,605,573	61,983	8,667,556
11	産 業 経 済 費	4,065,654	7,086	4,072,740
	1 商 工 ・ 農 業 水 産 費	4,065,654	7,086	4,072,740
12	福 祉 費	86,603,417	367,175	86,970,592
	1 社 会 福 祉 費	44,592,511	348,028	44,940,539
	2 生 活 保 護 費	42,010,906	19,147	42,030,053
13	子 ども 家 庭 費	66,800,645	909,934	67,710,579
	1 児 童 福 祉 費	61,264,144	889,959	62,154,103
	2 児 童 相 談 所 費	5,536,501	19,975	5,556,476
14	健 康 費	36,853,640	256,156	37,109,796
	1 保 健 衛 生 費	36,853,640	256,156	37,109,796
15	土 木 費	9,285,465	49,104	9,334,569
	1 土 木 管 理 費	2,071,017	1,988	2,073,005
	3 道 路 橋 梁 費	6,388,723	47,116	6,435,839
16	教 育 費	35,558,442	480,176	36,038,618
	1 教 育 費	35,558,442	480,176	36,038,618

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
補正されなかった款項に係る額		6,554,183		6,554,183
歳 出 合 計		308,301,954	2,361,152	310,663,106

第 2 表

追 加

款	項	事 業 名
8 環 境 費	1 環 境 整 備 費	公 園 等 整 備 費 (総 合 レ ク リ エ ー シ ョ ン 公 園 及 び 新 左 近 川 親 水 公 園 の リ ニ ュ ー ア ル 事 業)

継 続 費 補 正

総 額	年 度	年 割 額
千円	4	千円 0
5,541,871	5	1,388,200
	6	1,525,200
	7	1,137,900
	8	1,490,571

変 更

款	項	事 業 名
1 6 教 育 費	1 教 育 費	二 之 江 小 学 校 施 設 改 築 費

補 正 前			補 正 後		
総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
千円		千円	千円		千円
4,426,000	2	0	4,569,353	2	0
	3	2,300,000		3	2,300,000
	4	2,038,000		4	2,181,353
	5	88,000		5	88,000

第 3 表 繰 越

追 加

款	項
4 新庁舎・施設整備費	1 新庁舎・施設整備費
5 危機管理費	1 防災危機管理費
15 土木費	3 道路橋梁費
16 教育費	1 教育費

明 許 費 補 正

事 業 名	金 額
大型施設計画推進費 (東部地区沿川まちづくり勉強会支援)	千円 14,740
防災情報設備整備費 (二之江小学校・篠崎小学校 防災設備移設)	1,086
都市計画道路整備費 (補助第288号線(北篠崎)移転補償)	34,000
篠崎公園整備受託事業費 (篠崎公園用地取得・移転補償)	7,500
学校維持管理費(小学校) (二之江小学校・篠崎小学校 物品購入)	12,273
学校運営費(小学校) (二之江小学校・篠崎小学校 物品購入等)	98,612
特別支援学級運営費(小学校) (二之江小学校物品購入)	1,291
給食運営費(小学校) (二之江小学校・篠崎小学校 厨房備品移設)	1,760

款	項
1 6 教 育 費	1 教 育 費

事 業 名	金 額
学校保健事務費（小学校） （二之江小学校・篠崎小学校 物 品 購 入）	千円 1,665
学校施設整備費（小学校） （第二松江小学校解体設計）	7,700
二之江小学校施設改築費 （新校舎移転運搬）	8,575
篠崎小学校施設改築費 （新校舎移転運搬）	7,385

廃止

款	項
1 3 子 ども 家 庭 費	1 児 童 福 祉 費

事 業 名	補 正 前	補 正 後
(仮 称) 新 南 松 島 保 育 園 ・ そ よ 風 松 島 荘 複 合 施 設 改 築 費	千 円 8 4 , 4 5 6	千 円 —

第 4 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
特別区民税納税通知書等作成等委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	千円 57,349
特別区民税督促状等作成等委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	14,814
農の風景育成地区取組促進事業支援委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	10,595
青少年の翼事業委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	10,500
スマート窓口（書かない窓口）システム導入委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	124,300
ハローベビー教室事業委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	5,988
パパとパートナーのための育児ゼミ事業委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,261
乳幼児健診通知等作成等委託	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	2,599

事 項	期 間	限 度 額
予防接種票等作成等委託	令和4年度から 令和5年度まで	千円 30,781

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
総合レクリエーション公園及び新左近川親水公園の管理運営	令和3年度から 令和9年度まで	江戸川区が 毎年度指定 管理者と協 議して定 め、予算計 上する額	令和3年度から 令和24年度ま で	江戸川区が 毎年度指定 管理者と協 議して定 め、予算計 上する額